

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

新型コロナ対策（資金繰り）

**経営改善貸付（マル経融資）**  
**（利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充）**

制度名	融資限度額	用途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円 別枠1,000万円	運転（7年以内） 設備（10年以内）	1.23% 別枠：上記利率-0.9%(3年間)

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
- ・マル経利率-0.9%（現在0.31%）は、融資後3年目まで、据置期間の延長（1年→3～4年）、既存借入れの借換えも受けられます。
- ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
（東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳）  
この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）**

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10：00～）
  - ・ 5月10日（火）
  - ・ 6月7日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10：00～）
  - ・ 5月17日（火）
  - ・ 6月14日（火）

<当所経営指導員（近藤・真野・柳）までご予約をお願いいたします。>

補助金情報（県）

**新潟県新事業チャレンジ補助金**

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。（本補助金は「一般型」と「重点型」に分かれておりますので、詳細については申請要領をご確認ください。）

【一般型】

対象者：県内中小企業であり、新型コロナウイルス感染拡大による経済社会活動の変化により、2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月間の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して減少していること。

対象事業：新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる経済社会活動の変化に対応するための前向きな取り組みであること。

補助額：10万円～100万円（補助率1/2以内）

補助対象経費：機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

【重点型】

対象者：県内中小企業であること。 ※売上減少要件はありません。

対象事業：「DX（DXに資する製品・サービスの開発、提供方法の改善等）」または「脱炭素（温室効果ガスの排出削減に資する製品・サービスの開発、提供方法の改善等）」に該当するポスト・コロナ社会を見据えた前向きな取り組みであること。

補助額：13万3千円～133万3千円（補助率2/3以内）

補助対象経費：機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

受付期限（一般型・重点型）：令和4年6月3日（金）必着

お問い合わせ：【補助金全般】チャレンジ補助金相談ダイヤル：0570-783736

【事業計画】新津商工会議所

申請書提出先：新津商工会議所（最寄りの商工会または商工会議所）

本事業にかかる申請は、商工会・商工会議所が事業計画を確認の上、助言等を行い、意見を付して県に副申することとなっています。つきましては、申請を希望する事業所は、締切までに十分な余裕をもって、ご相談をお願いいたします。申請要領、申請様式等は補助金HPよりダウンロードしてください。

（当所窓口でも入手可能です。）


**新津商工会議所** No.430-2 2022年4月22日  
**CCI EXPRESS** TEL:22-0121 FAX:25-2332  
 メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

## NIITSUテイクアウトどっどこむ 「春のはじまりHAPPYキャンペーン」開催中!

- 開催期間● 4月1日(金)～4月30日(土)
  - 応募〆切● 5月8日(日)※当日消印有効
  - 賞品● A賞：とんかつ箱岩のすき焼きセット [5名様]  
B賞：やまいし果物店のフルーツセット [10名様]  
C賞：タカツカ農園のジャム詰め合わせセット [10名様]  
D賞：参加店で使える商品券2,000円分 [150名様]
- ※同一人物の重複当選は、重複分の当選を無効とさせていただきます。
- 応募条件● 参加店のテイクアウト商品を1つ以上ご購入の方  
※HP・チラシ掲載の商品以外も対象。
  - 応募方法● 参加店でもらえる応募ハガキに必要事項を記入し  
郵送or参加店へ提出!
- ※当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。(発送日：5月中旬頃)



## 労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。この機会に是非ご利用ください。

- 日 時：4月27日(水)・5月9日(月) 10:00～16:00
- 会 場：新津商工会議所 3階ホール ※要予約
- 相談員：専門相談員
- 主な相談受付項目



- ・労働保険年度更新申告手続き等
- ・雇用保険、労災保険に関する事
- ・年金、健康保険に関する事
- ・労働基準法に関する事
- ・雇入、解雇、退職、賃金等に関する事
- ・その他(労働、社会保険問題全般)

支援金情報(国)

## 事業復活支援金

申請締切「5月31日」事前確認締切「5月26日」

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

対象者：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者  
(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

給付額：上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

算出式：  $給付額 = (基準期間※1の売上高) - (対象月※2の売上高) \times 5$

- ※1 「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間  
(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)
- ※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月  
(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

- 申請方法：①ホームページからアカウントの申請・登録(申請ID発番)
- ②当所などの登録確認機関による事前確認  
(オンラインでの申請が困難な方向けのサポート会場も設置)
- ③ホームページ(マイページ)から必要書類を添付し、申請

必要書類：確定申告書類、通帳(振込先が確認できるページ)、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等  
※申請される方の状況(一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係有無、その他特例を用いる場合など)により必要書類は異なります。  
詳しくは制度概要資料をご確認ください。

申請期間：2022年1月31日(月)～5月31日(火)

詳しくはこちら

特設サイト：[事業復活支援金](#) [検索](#)



【お問い合わせ先】

事業復活支援金事業コールセンター

TEL：0120-789-140【8:30～19:00(土日、祝日を含む全日対応)】